

再評価

【河川事業】

(補助事業等)

➤ 吉田川床上浸水対策特別緊急事業	1
➤ 新波川床上浸水対策特別緊急事業	3
➤ 不老川床上浸水対策特別緊急事業	5

【ダム事業】

(補助事業等)

➤ 川内沢ダム建設事業	7
➤ 儀明川総合開発事業	9
➤ 新保川生活貯水池再開発事業	11
➤ 大島ダム建設事業	13
➤ 鳥羽河内ダム建設事業	15
➤ 平瀬ダム建設事業	17
➤ 春遠生活貯水池建設事業	19
➤ 長柄ダム再開発事業	21
➤ 長崎水害緊急ダム事業	23

【砂防事業等】

(補助事業等)

➤ 右の沢川事業間連携砂防等事業	25
➤ 居辺川大規模特定砂防等事業	27
➤ 小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業	29

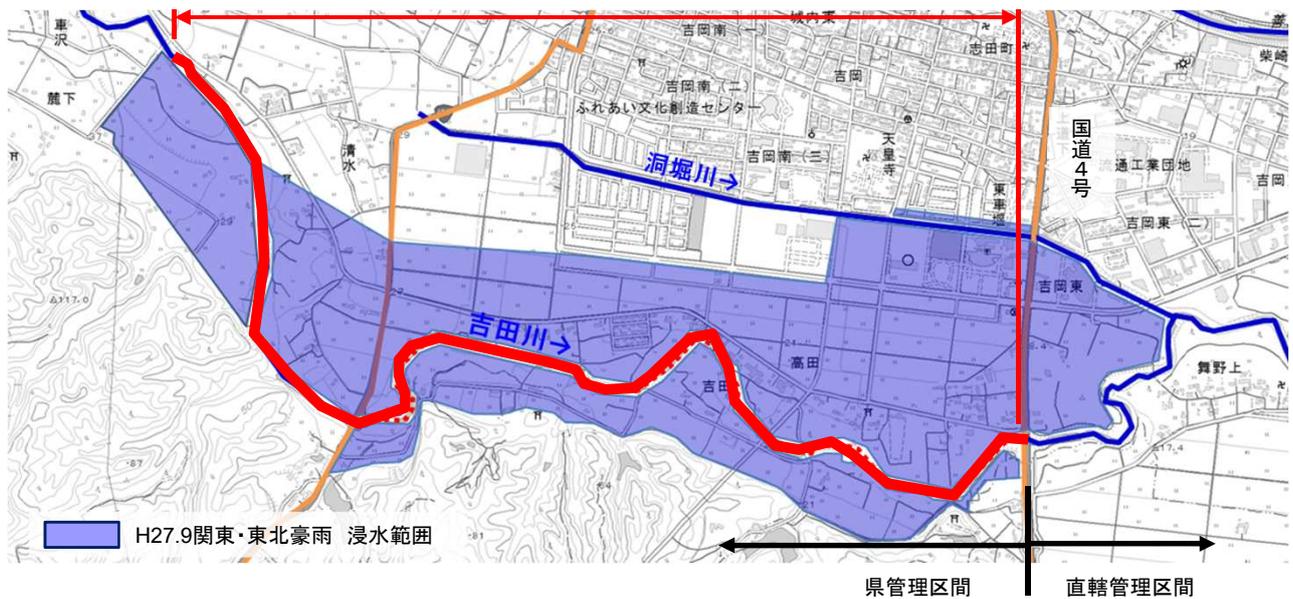
➤ 小湊地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3 1
➤ 勘兵衛沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3 3
➤ 芋堀寺沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3 5
➤ 下平田事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3 7

事業名 (箇所名)	吉田川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	宮城県			
			担当課長名	佐々木 淑光						
実施箇所	宮城県黒川郡大和町					評価年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替等									
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	71		残事業費(億円)		7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田川は、大和町市街地南側を流下しており、現況流下能力が低く、平成23年9月台風15号、平成27年9月関東・東北豪雨により床上浸水被害等が発生。 ・特に、平成27年9月関東・東北豪雨では、床上浸水83戸、床下浸水31戸の甚大被害が発生したことから、流下能力不足区間L=4.5kmについて下流直轄区間と連携を計り早急に整備を進める必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流下能力不足区間L=4.5kmの整備を完了し、平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	浸水面積：220haの解消 浸水家屋：床上83戸、床下31戸の解消									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)	76	全体B/C	2.3	B-C	99	EIRR (%)	13.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	6.7	継続B/C	2.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.5		2.2 ~ 2.7					
	残工期 (-10% ~ +10%)		2.3 ~ 2.3		2.3 ~ 2.4					
資産 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.5		2.1 ~ 2.5						
事業の効果等	平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情勢等の変化	特になし。									
主な事業の進捗状況	事業区間L=4.5km区間の内、下流側L=3.0km区間の河道掘削・護岸については、令和3年度まで概ね完了している。									
主な事業の進捗の見込み	上流側L=1.5km区間について、河道掘削及び築堤を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業全体で約47万m ³ の掘削残土が発生することから、運搬処理費用の短縮によるコスト縮減の可能性はある。									
対応方針	施工地内付近の造成地へ残土運搬することで、運搬距離の短縮に努める。									
対応方針理由	地元自治体において、土地区画整理事業等による土地造成を予定している区域があるため。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月に学識者懇談会を開催しており、県が今後計画している改修区間の整備については妥当という意見を得ている。 ・令和2年12月に学識者等へ事業計画の変更について説明し、妥当という意見を得ている。 									

吉田川床上浸水対策特別緊急事業 位置図



吉田川 床上浸水対策特別緊急事業 L=4.5km



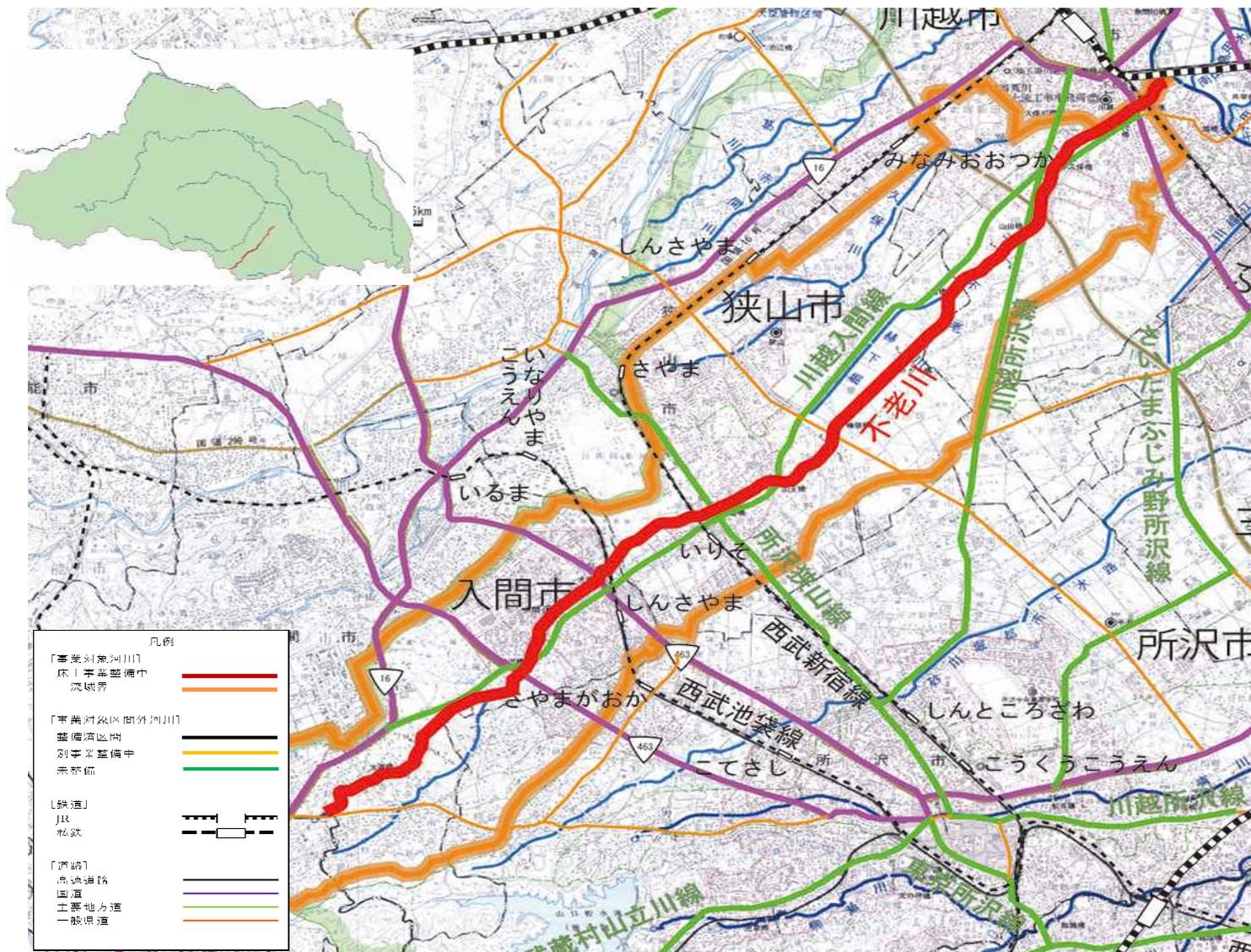
事業名 (箇所名)	新波川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	秋田県			
			担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	秋田県秋田市雄和新波					評価年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替等									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	38億円		残事業費(億円)		15億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新波川は、秋田市雄和地区の南部に位置し、現況流下能力が低く、平成22年8月豪雨、平成23年6月豪雨、平成29年7月豪雨により浸水被害等が発生。 ・特に、平成29年7月豪雨には、床上浸水30戸、床下浸水49戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流下能力不足区間を整備し、平成29年7月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	浸水軽減戸数：78戸 浸水軽減面積：95ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益(億円)	146	C:総費用(億円)	42	全体B/C	3.5	B-C	104	EIRR(%)	12.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	137	C:総費用(億円)	18	継続B/C	7.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.2 ~ 3.9		7.1 ~ 8.7					
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.5 ~ 3.0		5.6 ~ 8.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.4 ~ 4.1		7.0 ~ 8.5					
事業の効果等	・平成29年7月豪雨と同規模の洪水が発生した場合、新波川沿川では、浸水範囲内の最大浸水戸数は79戸、最大浸水面積は95haと想定されるが、事業実施により被害が解消される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新波川の流域沿川集落の人口は減少傾向にあり、地域の基幹産業である第一次産業の割合も減少傾向にある。 ・新波川沿川には、国道341号、県道秋田雄和本荘線、本荘西仙北角館線等の主要な交通ネットワークが存在しており、洪水が発生すると、これら重要施設の浸水により、甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 									
主な事業の進捗状況	・事業起点の雄物川合流点からの河道掘削、護岸工事及び橋梁架替工事を平成30年度から実施している。									
主な事業の進捗の見込み	・令和3年現在、床上対策事業の残工事となる河道掘削、護岸、橋梁取付道路工事等が残っており、事業期間である令和4年度までに実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。 ・河道内樹木の伐採により発生した伐採木については、有価物として売却を優先し、売却困難なものは一般への無償提供により有効活用を図り、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	新波川における治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。(前回再評価(H29)の評価基準点から5点以上減点とならないことを確認し、評価委員会へ報告) 									

新波川床上浸水対策特別緊急事業位置図



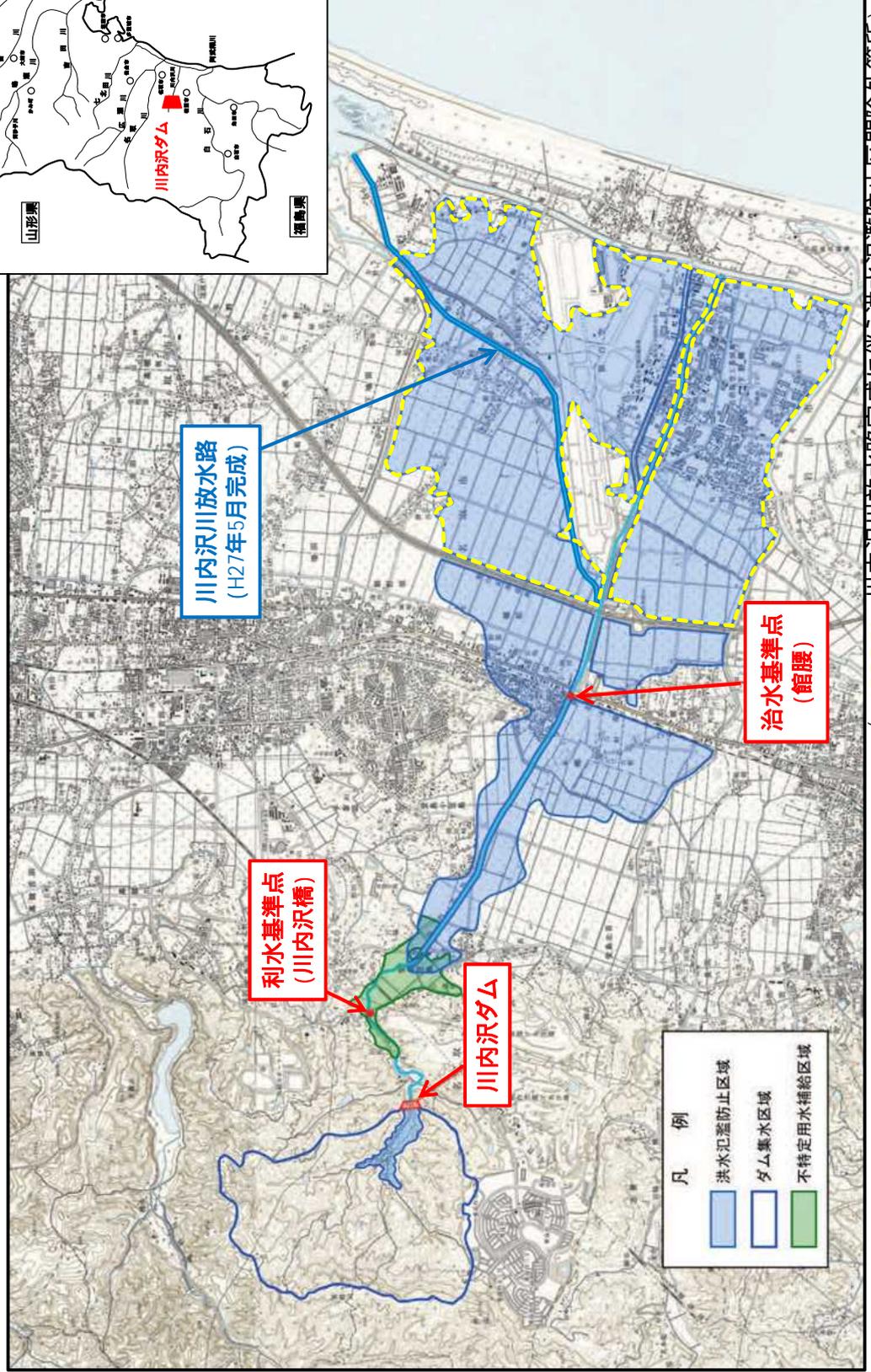
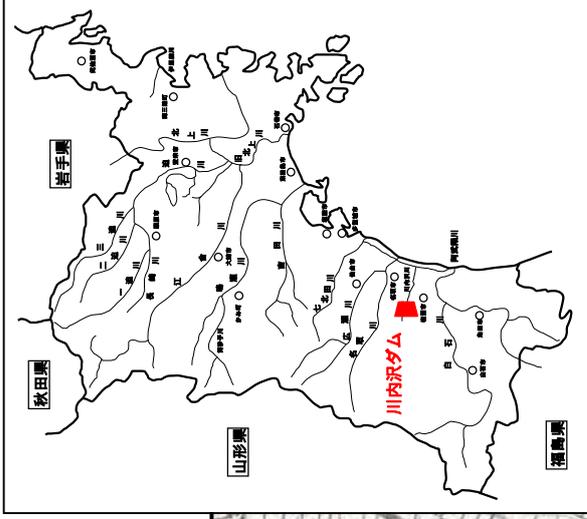
事業名 (箇所名)	不老川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	埼玉県		
			担当課長名	課長 佐々木 淑充			評価年度	令和3年度		
実施箇所	埼玉県狭山市、入間市						評価年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	床上浸水対策特別緊急事業延長: 8.2km〔河道拡幅(2.4km)、大森調節池整備、橋梁架換〕									
事業期間	事業採択	H29	完了	R4						
総事業費(億円)	104		残事業費(億円)			25				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> H28年8月22日台風9号による豪雨で、一級河川荒川水系不老川流域にある埼玉県入間市の大森調節池雨量観測所(埼玉県)等において、「最大3時間雨量が既往最大」となる記録的な大雨となり、不老川中上流部の未改修区間において、甚大な家屋浸水被害(床上浸水181戸、床下浸水574戸)が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 事業の実施により慢性的な床上浸水被害の解消を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	治水経済調査マニュアル(案) 令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局に基づき便益を算出 ①直接被害抑止便益 478.09億円【主な根拠】浸水戸数2,261戸 ②間接被害抑止便益 44.98億円 ③残存価値1.03億円									
事業全体の投資効率性	基準年度 令和3年度									
	B:総便益(億円)	524	C:総費用(億円)	113	全体B/C	4.6	B-C	411	EIRR(%)	18.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	409	C:総費用(億円)	25	継続B/C	16.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.2~5.1		14.9~18.3					
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.5~4.6		14.7~16.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.1~5.0		14.8~18.1					
事業の効果等	本事業が完了することにより、平成28年台風9号と同等の降雨に対して床上浸水被害181戸、床下浸水被害192戸が解消する。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業採択後も2度、床上浸水被害が頻発している。 ・関係市からの早期完成の強い要望もあり、整備の必要性、緊急性は高い。 									
主な事業の進捗状況	河道拡幅は、2.4kmのうち1.7kmが完成、橋梁架換え及び調節池整備に着手している。									
主な事業の進捗の見込み	事業進捗における課題もなく、工事も順調に進捗を図っていることから、令和4年度末の事業完了にむけて着実に進んでいる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減> ・ブロック護岸の裏込材として再生砕石を利用しコストを縮減している。 ・調節池整備により発生した建設発生土を他の公共事業において利用している。 ・河川整備計画の河道法線内にある宅地等を考慮し、最小限の用地補償費に抑えられるよう河道法線を変更した。</p>									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、治水安全度の向上だけでなく、道路等の地域の交通網の機能を正常化するとともに地域経済の振興など多くの副次的な効果が期待できることから、長年水害に悩まされてきた地元の住民や県議も非常に高い関心を寄せている。 ・現時点でも高い事業効果が期待できると共に計画通りの事業完了も見込めることから、引き続き事業を進める必要がある。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針通り「事業継続」で了承された。</p>									

不老川 床上浸水対策特別緊急事業 位置図



事業名 (箇所名)	川内沢ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	宮城県			
実施箇所	宮城県名取市					評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高39.7m、堤頂長145.0m、総貯水容量1,790千m3、有効貯水容量1,510千m3									
事業期間	事業採択	平成9年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	約135		残事業費(億円)		約66					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 川内沢川流域では、昭和61年8月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 また、平成6年9月洪水においても浸水被害が発生している。 昭和61年8月：床上浸水320戸、床下浸水1,558戸、全壊1戸(隣接河川を含む) 平成6年9月：床上浸水1,031戸、床下浸水1,939戸、全壊2戸、半壊2戸(隣接河川を含む) ・主な濁水実績 川内沢川流域では、平成6年、平成9年に深刻な浸水被害が発生している。 平成6年 取水制限：30日 平成9年 取水制限：61日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：9.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して川内沢ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		全体B/C		B-C		EIRR (%)	
感度分析	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		継続B/C					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量40m3/sのうち、37m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：川内沢川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情 勢等の変化	川内沢川の氾濫が想定される区域を含む名取市及び岩沼市では、平成28年から令和3年の間で、人口は1.1%増、世帯数は7.8%増となっている。									
主な事業の 進捗状況	<p>平成9年度 実施計画調査着手 平成18年度 名取川水系河川整備基本方針 平成20年度 増田川圏域河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 名取川水系河川整備基本方針変更 平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 建設事業着手 平成26年度 増田川圏域河川整備計画変更 平成30年度 損失補償基準の地元合意、用地取得開始 令和元年度 付替道路工事着手</p> <p>・現在、付替道路等を施工中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約51%(事業費ベース)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	平成9年度に事業に着手し、現在、付替道路工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・基礎地盤が想定より深い位置であることが判明し、本体工事に必要なコンクリート量が増加、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が40億円増となった。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路橋梁の一部について、計画の見直しにより盛土形式にすることでコスト縮減を図った。 ・関係機関との調整により、機能補償林道の接道箇所を見直し、延長を短縮することによりコスト縮減を図った。 ・今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に実施した川内沢ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画案(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	川内沢ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和7年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」として県の評価を妥当とする。 ・今後、ダム本体工事や付帯工事を進めるに当たっては、コスト縮減に努めること。 ・また、本事業を含めた川内沢川流域全体における事業効果の早期発現に向けて、各関係機関と協議を十分に行うこと。 									

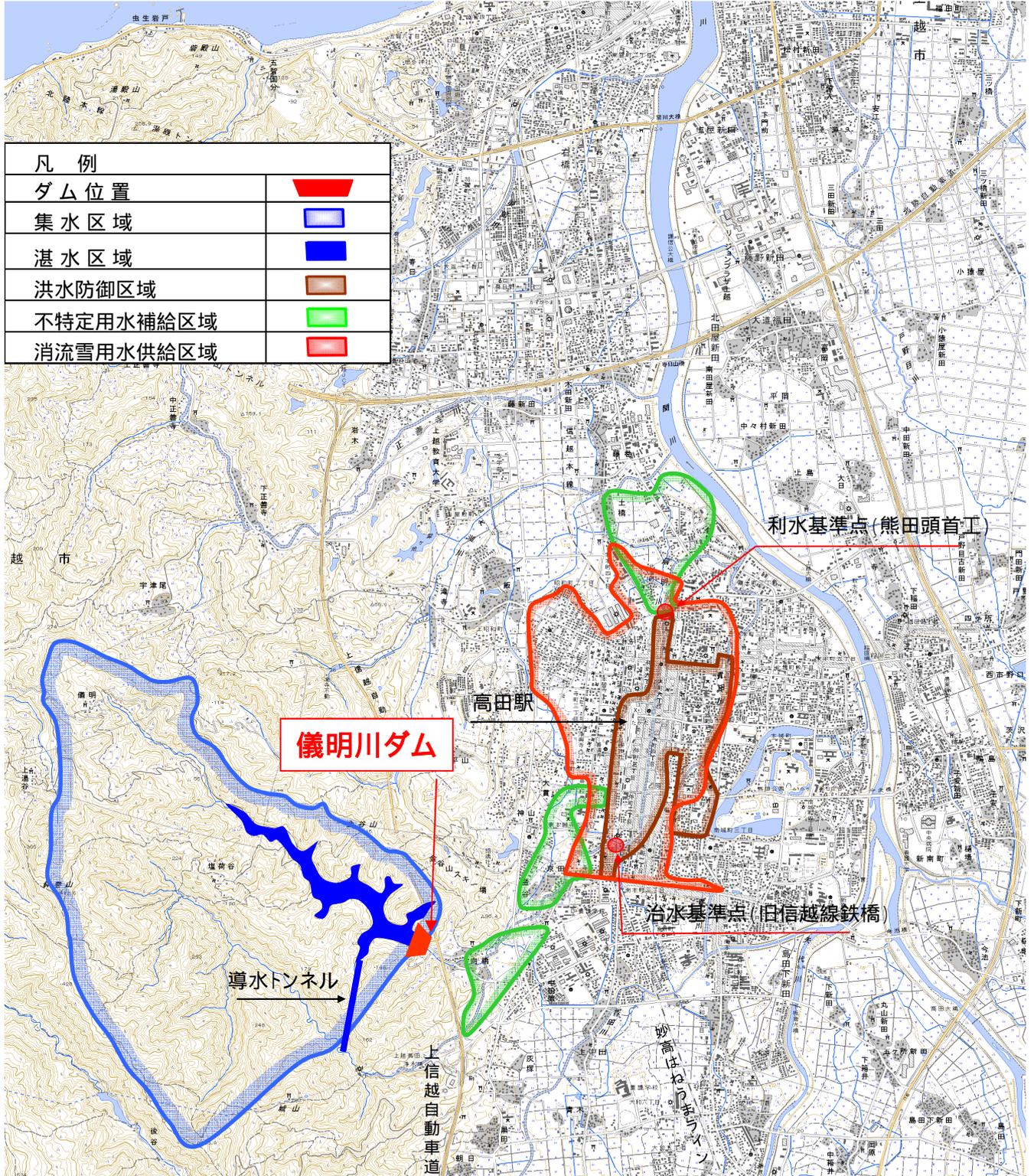
川内沢ダム位置図



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである (川内沢川放水路完成に伴う洪水氾濫防止区間除外箇所)

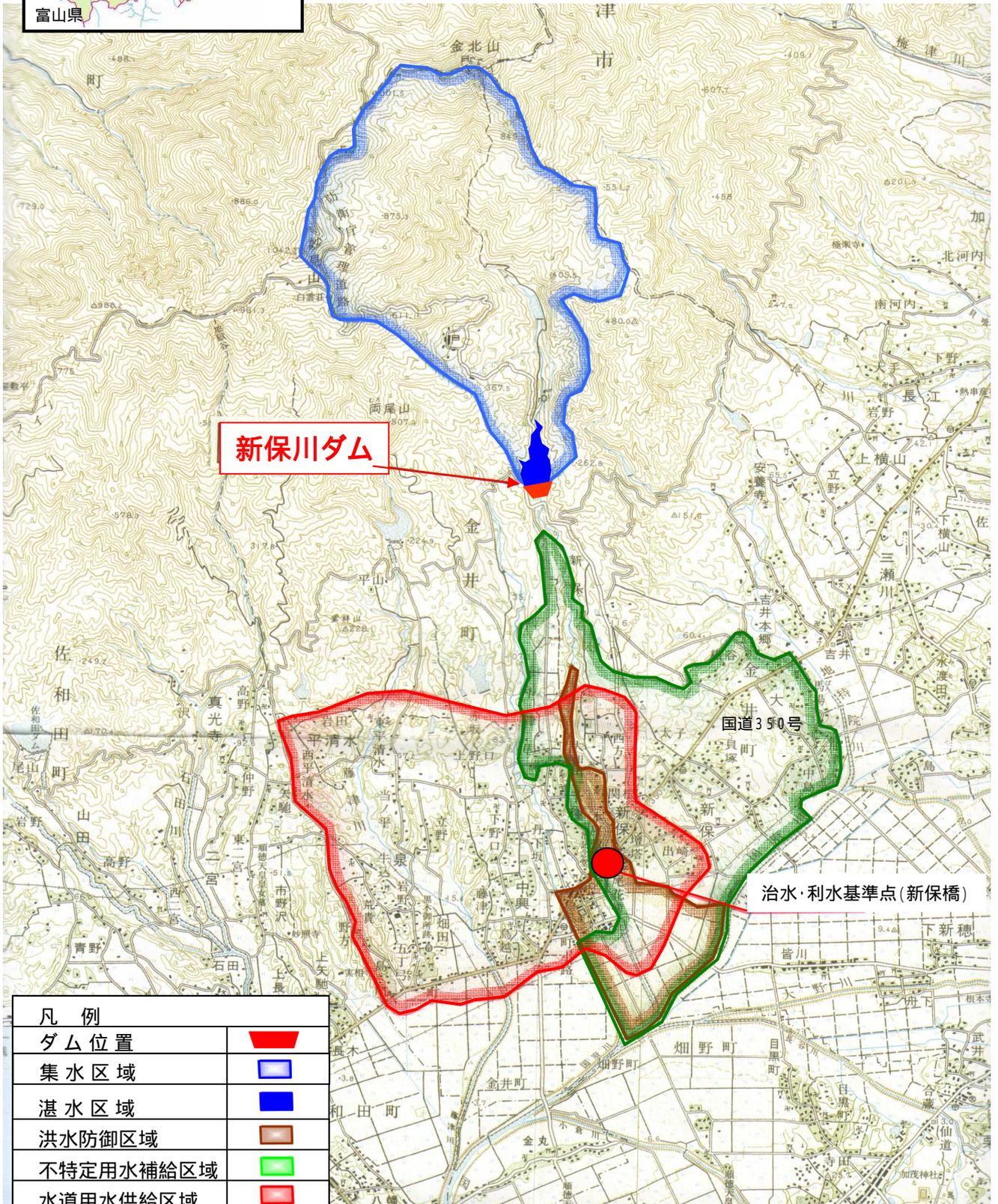
事業名 (箇所名)	儀明川総合開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	新潟県			
実施箇所	新潟県上越市		担当課長名	佐々木 淑充		評価年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高36.8m、堤頂長191m、総貯水容量2,510千m ³ 、有効貯水容量1,890千m ³									
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約251		残事業費(億円)	約165						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 儀明川流域では、昭和40年9月、昭和44年8月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 また、近年でも平成29年10月洪水により浸水被害が発生している。 昭和40年9月(台風):浸水家屋429戸、浸水農地82ha 昭和44年8月(台風):浸水家屋319戸、浸水農地53ha 平成29年10月(台風):浸水家屋7戸 ・主な漏水実績 儀明川流域では、平成6年、平成11年に深刻な漏水被害が発生している。 平成6年:自主節水85日間 平成11年:自主節水11日間 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、克雪用水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:268戸 年平均浸水軽減面積:13ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して儀明川総合開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	519	C:総費用(億円)	362	全体B/C	1.4	B-C	157	EIRR (%)	5.0
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	481	C:総費用(億円)	120	継続B/C	4.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	1.4~1.5	残工期(+10%~-10%)	3.7~4.4						
	残工期(+10%~-10%)	1.4~1.5	資産(-10%~+10%)	3.6~4.1						
	資産(-10%~+10%)	1.3~1.5		3.7~4.4						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量92m³/s(沢山川からの導水量41m³/sを含む)のうち82m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:儀明川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・克雪用水:上越市に対して、新たに1日最大43,200m³の克雪用水の取水を可能にする。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・儀明川の氾濫が想定される区域を含む上越市では、平成28年から令和3年の間で、人口は4.7%減、世帯数は2.9%増となっている。 ・克雪用水事業者である上越市から参画内容の変更の申し出はない。 									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和57年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 平成2年度 補償基準妥結 平成18年度 関川水系河川整備基本方針策定(平成19年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 令和2年度 関川水系関川圏域河川整備計画策定(令和2年4月)</p> <p>現在、付替道路等を施行中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約34%(事業費ベース)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度に事業に着手し、現在、付替道路工事等を実施しているところであり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。 ・経済的・技術的な視点から工期を見直した結果、事業期間が2ヶ年延長となった。 ・労務費、資材等の物価上昇等により、事業費が13億円増となった。 									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した儀明川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	儀明川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和13年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針案どおり「継続」が妥当である。									

儀明川総合開発事業 位置図



事業名 (箇所名)	新保川生活貯水池再開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	新潟県				
実施箇所	新潟県佐渡市					評価年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム(かさ上げ)、ダム高38.0m(かさ上げ高9.0m)、堤頂長254.0m、総貯水容量1,150千m ³ 、有効貯水容量1,040千m ³										
事業期間	事業採択	平成3年度	完了	令和15年度							
総事業費 (億円)	約60		残事業費(億円)		約47						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 主な洪水被害 新保川流域では、昭和53年6月に既往最大の洪水による甚大な被害が発生している。 また、近年でも平成10年、11年、14年洪水により洪水被害が発生している。 昭和42年 8月(前線):床下浸水10戸、被害額3百万円 昭和53年 6月(前線):浸水面積90ha、被害額49百万円 平成10年 8月(前線):被害額40百万円 主な渇水実績 新保川流域では、平成6年、平成18年に深刻な浸水被害が発生している。 平成 6年 農地被害約110ha 平成18年 アユの斃死 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:23戸 年平均浸水軽減面積:5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して新保川生活貯水池再開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	100	C:総費用(億円)	70	全体B/C	1.4	B-C	29	EIRR (%)	7.2	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	73	C:総費用(億円)	36	継続B/C	2.0					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.4 ~ 1.5	残工期 (+10% ~ -10%)	1.4 ~ 1.4	1.9 ~ 2.2						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.5		2.0 ~ 2.0	1.9 ~ 2.2						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点の基本高水流量130m³/sのうち、50m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:新保川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給:佐渡市に対して、新たに1日最大500m³の水道用水の取水を可能にする。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新保川の氾濫が想定される区域を含む佐渡市では、平成28年から令和3年の間で、人口は10.3%減、世帯数は3.1%減となっている。 水道事業者である佐渡市から参画内容の変更の申し出はない。 										
主な事業の 進捗状況	<p>平成元年度 予備調査着手 平成 3年度 建設事業着手 平成12年度 国府川水系河川整備基本方針策定 平成12年度 国府川水系河川整備計画策定 平成19年度 新保川河川総合開発事業基本協定締結 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>現在、用地買収を実施中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約22%(事業費ベース)</p>										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度に事業に着手し、現在、用地買収を実施しているところであり、令和15年度の完成に向けて事業を進めている。 経済的な視点から工期を見直した結果及び用地買収の一部難航により、事業期間が6ヶ年延長となった。 労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が4億円増となった。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した新保川生活貯水池再開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダム嵩上げと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	新保川生活貯水池再開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和15年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>県の対応方針どおり、ダム事業を継続とすることが妥当である。1 1</p>										

新保川ダム位置図



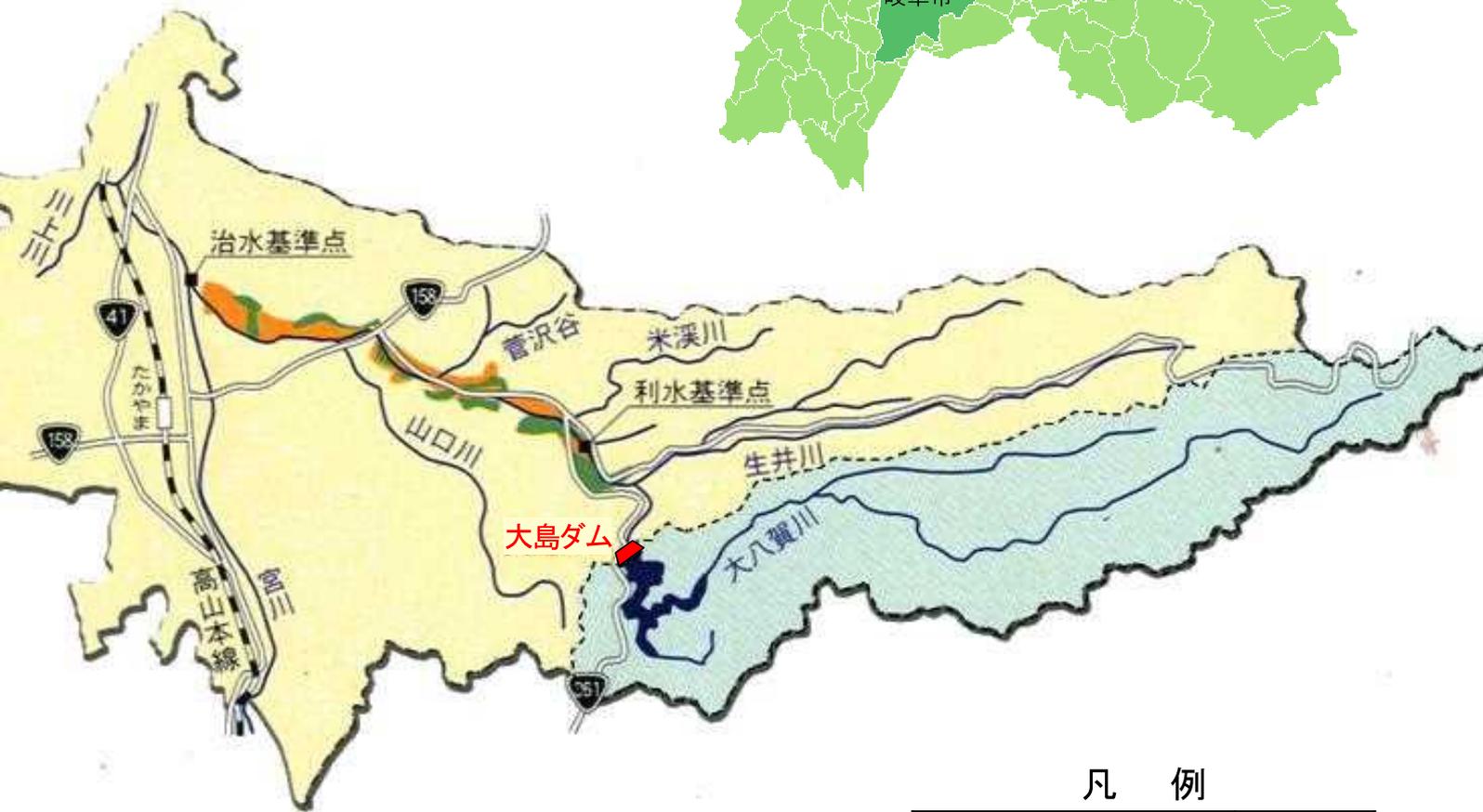
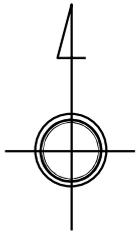
凡例	
ダム位置	
集水区域	
湛水区域	
洪水防御区域	
不特定用水補給区域	
水道用水供給区域	

事業名 (箇所名)	鳥羽河内ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	三重県				
実施箇所	三重県鳥羽市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム(流水型)、ダム高39.0m、堤頂長193.0m、総貯水容量2,960千m3、有効貯水容量2,863千m3										
事業期間	事業採択	昭和50年度	完了	令和10年度							
総事業費 (億円)	約195		残事業費(億円)		約105						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・主な洪水被害 加茂川流域では、昭和34年の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 また、近年でも昭和57年8月、昭和63年7月、平成27年洪水により浸水被害が発生している。 昭和57年8月(集中豪雨):死者1名、床上下浸水46戸、浸水農地53ha 昭和63年7月(集中豪雨):死者4名、床上下浸水72戸、浸水農地186ha 平成27年9月(台風):床上下浸水7戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:75戸 年平均浸水軽減面積:19ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	327	C:総費用(億円)		236	全体B/C	1.4	B-C	91	EIRR (%)	5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	327	C:総費用(億円)		102	継続B/C	3.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.4		2.9 ~ 3.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.4		3.1 ~ 3.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.5		2.9 ~ 3.5						
事業の効果 等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量300m3/sのうち、240m3/sの洪水調節を行う。										
社会経済情 勢等の変化	・加茂川、鳥羽河内川の氾濫が想定される区域を含む鳥羽市では、平成30年から令和3年の間で、人口は5.4%減、世帯数は1.0%減となっている。										
主な事業の 進捗状況	<p>昭和50年度 実施計画調査着手 平成 9年度 建設事業着手 平成17年度 加茂川水系河川整備基本方針策定 平成17年度 加茂川水系河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 加茂川水系河川整備計画変更 平成28年度 補償基準妥結</p> <p>現在、工事用道路等を施工中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約46%(事業費ベース)</p>										
主な事業の 進捗の見込み	・昭和50年度に事業に着手し、現在、工事用道路工事等を実施しているところであり、令和10年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地質調査結果および水理模型実験の結果にともなうコンクリート打設量の増加、現場条件による仮設工の変更、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が43億円増となった。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p><代替案の立案の可能性></p> <p>・平成25年度に実施した鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討において、 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、 現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理 由	鳥羽河内ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和10年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。</p>										

事業名 (箇所名)	大島ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	岐阜県			
実施箇所	岐阜県高山市					評価年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 語元	重力式コンクリートダム、ダム高53.1m、堤頂長142m、総貯水容量4,720千m3、有効貯水容量3,850千m3									
事業期間	事業採択	昭和60年度	完了	未定						
総事業費 (億円)	約168		残事業費(億円)		約143					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・主な洪水実績 大八賀川流域では、昭和46年9月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 また、近年でも令和2年7月洪水により浸水被害が発生している。 昭和46年9月(前線):浸水家屋81戸 昭和58年9月(台風):浸水家屋9戸 令和2年7月(前線):浸水家屋3戸</p> <p>・主な濁水被害 大八賀川流域では、昭和42年、昭和43年に深刻な濁水被害が発生している。 昭和42年、43年等のかんがい期においてしばしば深刻な水不足に見舞われている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数:72戸 年平均浸水軽減面積:85ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して大島ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		全体B/C		B-C		EIRR (%)	
感度分析	516		176		2.9		340		8.7	
事業の効果 等	<p>事業全体のB/C</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 2.8 ~ 3.1</p> <p>残工期(+10%~-10%) 2.9 ~ 3.0</p> <p>資産(-10%~+10%) 2.7 ~ 3.2</p> <p>残事業のB/C</p> <p>洪水調節:ダム地点の計画高水流量155m3/sのうち、90m3/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:大八賀川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>大八賀川の氾濫が想定される区域を含む高山市では、平成28年から令和3年の間で、人口は5.8%減、世帯数は0.1%増となっている。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和60年度 実施計画調査着手 平成8年度 建設事業着手 平成12年度 宮川圏域河川整備計画策定 平成22年9月 国土交通大臣よりダム事業の検証に係る検討要請</p> <p>現在、ダム検証中の段階であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約15%(事業費ベース)</p>									
主な事業の 進捗の見込 み	<p>令和4年度以降も新たな段階に入らず、水文調査等を継続しつつ、ダム事業の検証に関わる検討を行う。</p>									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><代替案の立案の可能性></p> <p>・「ダム事業の検証に関わる検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<p>今回の事業評価の結果としては、令和4年度以降も現在の調査段階を継続する。 なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。</p>									
その他	<p><印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業主体の対応方針(案)「現在の段階を継続」を了承する。</p>									

大島ダム位置図

位置: 岐阜県高山市大島町

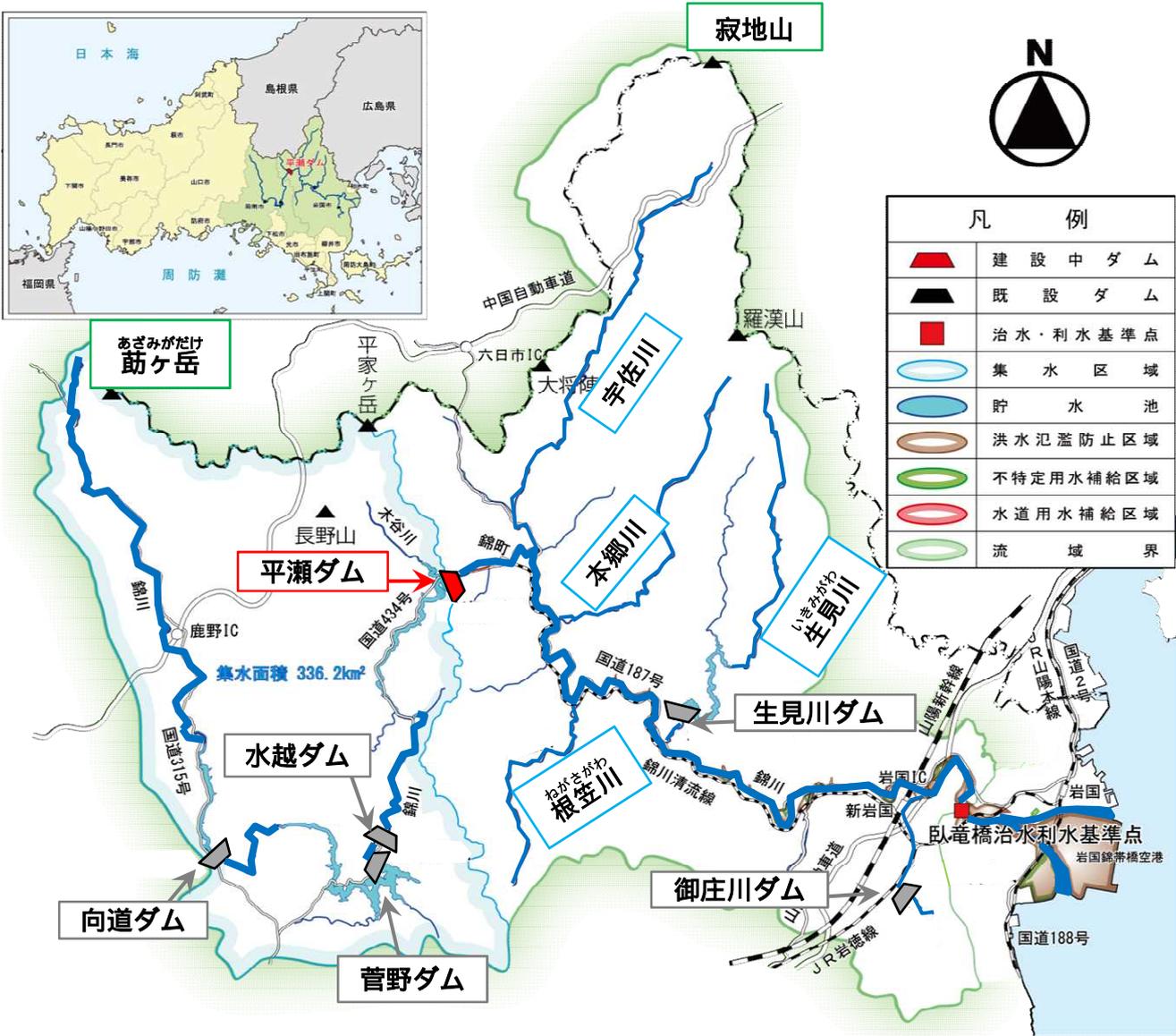


凡 例

ダムの位置	
湛水区域	
集水区域	
洪水氾濫防止区域	
不特定用水補給区域	

事業名 (箇所名)	平瀬ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県岩国市			評価 年度	令和3年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高73.0m、堤頂長300m、総貯水容量29,500千m ³ 、有効貯水容量27,500千m ³									
事業期間	事業採択	昭和48年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	約920		残事業費(億円)	約35						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・主な洪水実績 錦川流域では、昭和25年9月、昭和26年10月洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 また、近年でも平成17年9月の洪水により浸水被害が発生している。 昭和25年 9月(キジア台風)：全壊5戸、半壊61戸、床上浸水285戸、床下浸水1,242戸 昭和26年10月(ルース台風)：全壊47戸、半壊30戸、床上浸水1,385戸、床下浸水6,140戸 平成17年 9月(第14号台風)：半壊312戸、床上浸水545戸、床下浸水169戸</p> <p>・主な濁水実績 錦川流域では、平成6・7年、平成7・8年、平成14・15年、平成19・20年、平成22・23年に深刻な濁水被害が発生している。 平成 6・7年：取水制限313日間 平成 7・8年：取水制限347日間 平成14・15年：取水制限203日間 平成19・20年：取水制限214日間 平成22・23年：取水制限282日間</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：503戸 年平均浸水軽減面積：50ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して平瀬ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	3,088	C:総費用(億円)	1,838	全体B/C	1.7	B-C	1,250	EIRR (%)	6.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,109	C:総費用(億円)	46	継続B/C	45.8				
感度分析	残事業費(+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			1.7 ~ 1.7		42.6 ~ 49.6					
	残工期(+10% ~ -10%)		1.7 ~ 1.7		45.8 ~ 45.8					
	資産(-10% ~ +10%)		1.6 ~ 1.8		41.6 ~ 50.1					
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量1,500m ³ /sのうち、800m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：錦川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水の供給：岩国市錦町に対して、新たに1日最大400m ³ の水道用水の取水を可能にする。 ・発電：山口県企業局が新設する平瀬発電所において、最大出力1,100kwの発電を可能にする。									
社会経済情 勢等の変化	・錦川の氾濫が想定される区域を含む岩国市では、令和2年から令和3年の間で、人口は0.9%減、世帯数は0.2%増となっている。 ・水道事業者である岩国市から参画内容の変更の申し出はない。 ・発電事業者である山口県企業局から参画内容の変更の申し出はない。									
主な事業の 進捗状況	昭和48年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成20年度 錦川水系河川整備基本方針作成 平成20年度 錦川水系河川整備計画作成 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成25年度 本体工事着手 現在、本体工事中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約96%(事業費ベース)									
主な事業の 進捗の見込み	・昭和48年度に事業に着手し、現在、ダム本体工事及び法面対策工事等を実施しているところであり、令和5年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地滑り防止工事、および貯水池内の止水対策工事の増工等により、事業費が約25億円増となった。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・河川激甚災害対策特別緊急事業で浚渫された河床砂礫の本体コンクリート骨材利用や付替道路の見直し等のコスト縮減を図っている。 <代替案の立案の可能性> ・平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、 「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、 現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	平瀬ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和5年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「継続」との対応方針案は妥当と判断する。									

ひらせ
平瀬ダム建設事業位置図



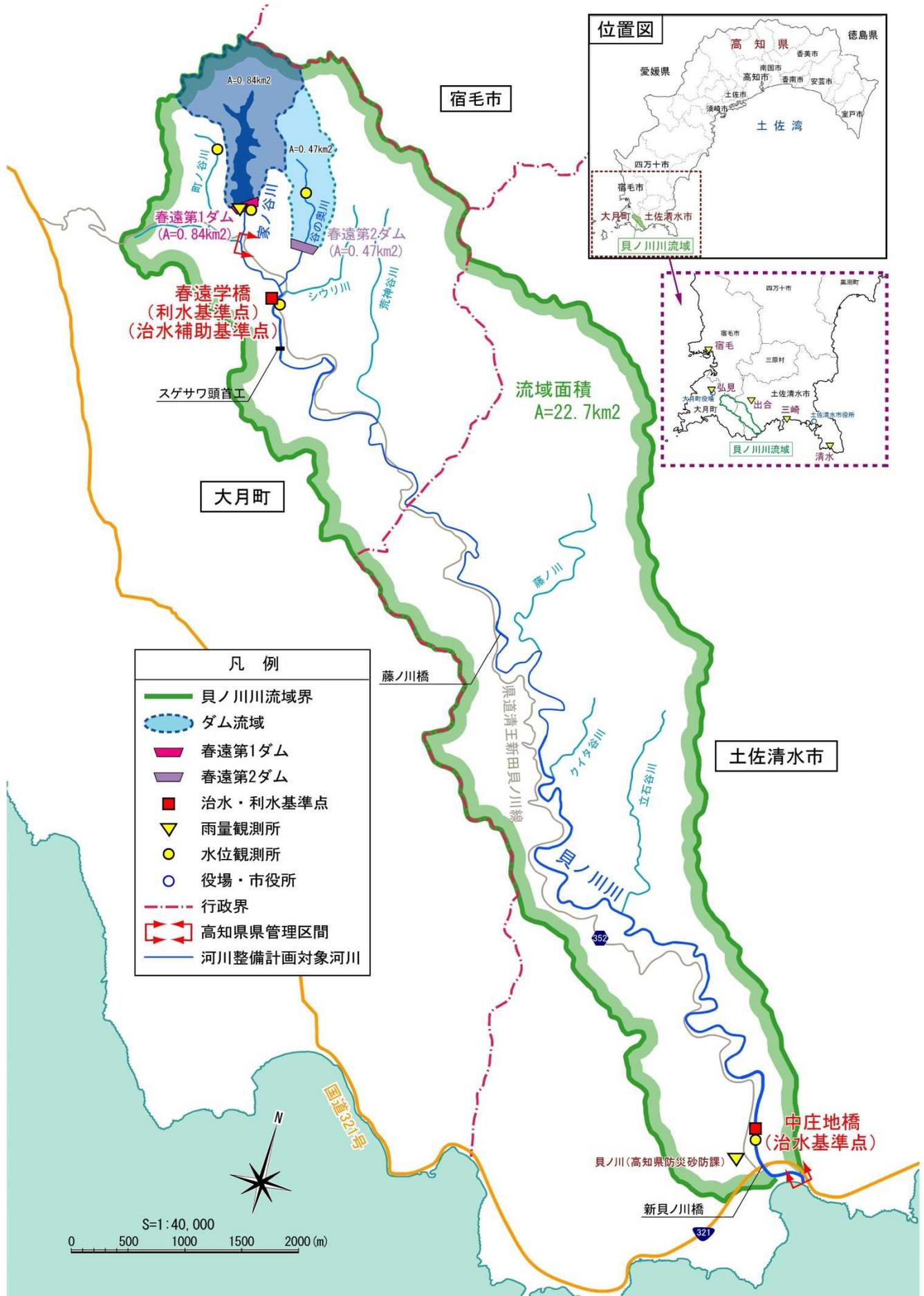
事業名 (箇所名)	長柄ダム再開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	香川県				
実施箇所	香川県綾歌郡綾川町		担当課長名	佐々木 淑充			評価年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム(かさ上げ)、ダム高45.4m(かさ上げ高13.2m)、堤頂長197m、総貯水容量9,430千m ³ 、有効貯水容量7,730千m ³											
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和14年度								
総事業費 (億円)	約221		残事業費(億円)			約194						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・主な洪水実績 綾川流域では、昭和54年9月、昭和62年10月、平成16年10月の洪水等により、沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 昭和54年 9月：床上浸水7戸、床下浸水273戸、半壊3戸 昭和62年10月：床上浸水22戸、床下浸水262戸 平成16年10月：床上浸水367戸、床下浸水278戸、半壊5戸</p> <p>・主な濁水実績 綾川流域では、平成6年、平成20年、平成21年に深刻な濁水被害が発生している。 平成 6年 取水制限：合計128日間 平成20年 取水制限：合計124日間 平成21年 取水制限：合計137日間</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：48.3戸 年平均浸水軽減面積：15.4ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して長柄ダム再開発と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益(億円)	310	C:総費用(億円)			185	B/C	1.7	B-C	125	EIRR(%)	11.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	277	C:総費用(億円)			146	B/C	1.9				
感度分析			事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残事業費(+10%~-10%)		1.6 ~ 1.8			1.7 ~ 2.1						
	残工期(+10%~-10%)		1.6 ~ 1.7			1.9 ~ 1.9						
	資産(-10%~+10%)		1.6 ~ 1.8			1.8 ~ 2.0						
事業の効果等	<p>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量460m³/sのうち、175m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持：綾川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>											
社会経済情勢等の変化	・綾川の氾濫が想定される区域を含む坂出市、綾川町では、平成28年から令和3年の間で、人口は4.8%減、世帯数は0.4%増となっている。											
事業の進捗状況	<p>平成7年度 建設事業着手 平成12年度 綾川水系河川整備基本方針策定 平成13年度 綾川水系河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成28年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成29年度 綾川水系河川整備計画変更</p> <p>・現在、調査・地元説明の段階であり、令和4年3月末見込みで、進捗率は約12%(事業費ベース)</p>											
事業の進捗の見込み	<p>・平成7年度に事業に着手し、現在、調査・地元説明を実施しているところであり、令和14年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>・既設ダムの運用を踏まえた施工計画等を検討した結果、事業期間が6ヶ年延長となった。</p> <p>・現場条件の精査により、掘削し除去する必要がある風化岩盤等の数量の増とそれに伴う堤体コンクリート数量の増、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が71億円増となった。</p>											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p><代替案の立案の可能性></p> <p>平成28年度に実施した綾川ダム群連携事業(現：長柄ダム再開発事業)の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画案(長柄ダム再開発と河道改修)が最も有利な案であると評価されている。</p> <p>・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>											
対応方針	継続											
対応方針理由	長柄ダム再開発事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから令和14年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>委員会に提出された資料及び説明から、「事業を継続」とする事業主体の対応方針案は妥当と判断する。詳細審議により、事業内容の必要性を確認した。</p>											

長柄ダム再開発事業 位置図



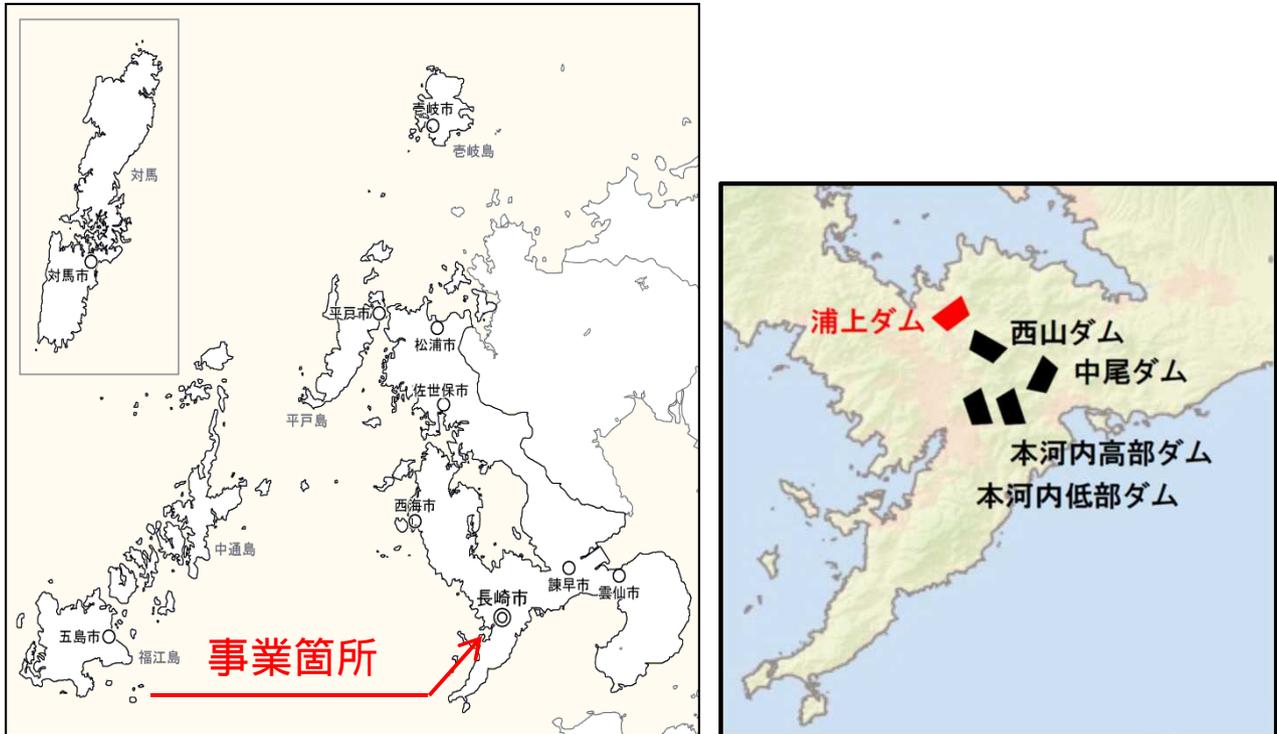
事業名 (箇所名)	春遠生活貯水池建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑亮	事業 主体	高知県				
実施箇所	高知県幡多郡大月町				評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	春遠第1ダム: 重力式コンクリートダム、ダム高31.0m、堤体積26.0千m ³ 、総貯水容量630千m ³ 、有効貯水容量600千m ³ 春遠第2ダム: 重力式コンクリートダム、ダム高23.5m、堤体積12.0千m ³ 、総貯水容量88千m ³ 、有効貯水容量84千m ³									
事業期間	事業採択	平成6年度	完了	令和8年度						
総事業費(億 円)	約102		残事業費(億円)	約58						
目的・必要性	<p>< 解決すべき課題・背景 ></p> <p>・主な洪水実績 貝ノ川川流域では、昭和54年9月、昭和55年8月洪水等により浸水被害が発生している。 近年でも平成13年9月の高知県西南部豪雨による洪水により甚大な被害が発生している。 昭和54年9月: 床上浸水1戸、床下浸水5戸 昭和55年8月: 床下浸水5戸 平成13年9月: 床上浸水12戸、床下浸水52戸、全半壊家屋53戸</p> <p>・主な湯水実績 貝ノ川川流域では、平成元年、平成6年、平成7年、平成8年に深刻な湯水被害が発生している。 平成元年8月: 給水制限(14日間、断水7時間/日) 平成6年7月: 給水制限(9日間、断水9時間/日) 平成7年9月: 給水制限(14日間、断水18時間/日) 平成8年1月: 給水制限(14日間、断水18時間/日)</p> <p>< 達成すべき目標 ></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</p> <p>< 政策体系上の位置付け ></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 7戸 年平均浸水軽減面積: 14ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して春遠ダム建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
投資効率性	B:総便益 (億円)	330	C:総費用(億円)	144	B/C	2.3	B-C	186	EIRR (%)	13
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	108	C:総費用(億円)	55	B/C	2.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	2.21 ~ 2.37	1.80 ~ 2.16							
	残工期(+10%~-10%)	2.28 ~ 2.30	1.94 ~ 2.05							
	資産(-10%~+10%)	2.10 ~ 2.48	1.67 ~ 2.25							
事業の効果 等	・洪水調節: 春遠第1ダム地点の計画高水流量20m ³ /sのうち、19m ³ /sの洪水調節を行う。 春遠第2ダム地点の計画高水流量11m ³ /sのうち、8m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 家ノ谷川及び貝ノ川川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水: 大月町に対して新たに1日最大660m ³ の水道用水の取水を可能にする。									
社会経済情 勢等の変化	・貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成30年から令和3年の間で、人口7.8%減、世帯数は3.8%減となっている。 ・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。									
事業の進捗 状況	平成6年度 建設事業着手 平成13年度 ~ 用地買収、付替道路工事、工用道路工事等を実施 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成24年度 貝ノ川川水系河川整備基本方針策定 平成24年度 貝ノ川川水系河川整備計画策定 平成30年度 貝ノ川川水系河川整備計画変更 現在、工用道路を施工中であり、令和4年3月末見込みで、進捗率は約43%(事業費ベース)									
事業の進捗 の見込み	・平成6年度に事業に着手し、現在、工用道路工事を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 ・春遠第1ダムの堤体形状について、地質の調査・解析の結果、本体設計の見直しが必要になったことから、事業期間が1ヶ年延長となった。 ・現場条件の精査により、春遠第1ダムの堤体形状、基礎処理範囲、仮設工が変更、春遠第2ダムの付替道路延長が変更となったこと、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が36億円増となった。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	< コスト縮減 > ・春遠第1ダムについて、コンクリート骨材の調達方法を精査した結果、購入式にしたことによる材料費の減、および堤体基本形状の調整等によりコスト縮減を図った。 ・今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 < 代替案の立案の可能性 > ・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において 「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸毎に評価した結果、 現計画案(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	春遠生活貯水池建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和8年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	< 第三者委員会の意見・反映内容 > 対応方針案どおり「継続」が妥当である。									

春遠生活貯水池建設事業位置図



事業名 (箇所名)	長崎水害緊急ダム事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	長崎県				
実施箇所	長崎県長崎市昭和町(浦上ダム)、長崎県長崎市片淵町(西山ダム)、長崎県長崎市田中町(中尾ダム)、長崎県長崎市本河内町(本河内ダム)		担当課長名	佐々木 淑充		評価年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 語元	浦上ダム:重力式コンクリートダム(かさ上げ)、ダム高20.8m(かさ上げ高0.3m)、堤頂長94.9m、総貯水容量2,490千m3、有効貯水容量2,330千m3(調査・検討実施中) 西山ダム:重力式コンクリートダム、ダム高40.0m、堤頂長216.0m、総貯水容量1,580千m3、有効貯水容量1,470千m3(完了) 本河内高部ダム:重力式コンクリートダム、ダム高28.2m、堤頂長158.0m、総貯水容量496千m3、有効貯水容量386千m3(完了) 本河内低部ダム:重力式コンクリートダム、ダム高27.8m、堤頂長118.8m、総貯水容量607千m3、有効貯水容量577千m3(完了) 中尾ダム:重力式コンクリートダム、ダム高40.0m、堤頂長201.0m、総貯水容量1,580千m3、有効貯水容量1,470千m3(完了)										
事業期間	事業採択	昭和58年度	完了	令和11年度							
総事業費 (億円)	約740		残事業費(億円)		約173						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 主な洪水被害 浦上川流域においては、昭和57年長崎大水害により甚大な被害が発生している。 昭和26年7月7日:床上浸水70戸、床下浸水 330戸 昭和26年10月14日:死者1名、家屋全壊4戸、床上浸水 184戸 昭和31年8月18日:死者6名、家屋全壊283戸、半壊483戸 昭和31年9月9日:家屋全壊42戸、半壊37戸 昭和34年9月16日:死者1名、家屋全壊19戸、半壊128戸 昭和57年7月23日:死者行方不明者299名、床上浸水2,241戸、床下浸水 1,393戸 上記、被害の内容については長崎市全体、また、土砂災害含む。 主な濁水被害 浦上川流域では、昭和39年・40年、平成6年・7年、平成19年・20年に深刻な濁水被害が発生している。 昭和39・40年:給水制限156日間 平成 6・7年:給水制限229日間 平成19・20年:取水制限200日間 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、水道用水の供給、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均濁水軽減戸数:635戸 年平均濁水軽減面積:12.4ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して長崎水害緊急ダム事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	2,613	C:総費用(億円)		1,951	全体B/C	1.3	B-C	662	EIRR (%)	5.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	515	C:総費用(億円)		134	継続B/C	3.8				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.4	3.5 ~ 4.3								
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.4	3.8 ~ 3.9								
	資産 (-10% ~ +10%)	1.3 ~ 1.4	3.5 ~ 4.2								
事業の効果 等	<p>[浦上ダム]</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点における計画高水流量225m3/sのうち150m3/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:長崎市に対して1日最大23,900m3の水道用水(既得)の取水を可能とする。 <p>[西山ダム]</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点における計画高水流量140m3/sのうち100m3/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:長崎市に対して1日最大8,100m3の水道用水(既得)の取水を可能とする。 <p>[本河内ダム(高部ダム・低部ダム)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:本河内低部ダム地点における計画高水流量175m3/sのうち95m3/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:長崎市に対して、高部ダム地点において1日最大5,500m3及び低部ダム地点において1日最大1,000m3の水道用水(既得)の取水を可能とする。 <p>[中尾ダム]</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点における計画高水流量115m3/sのうち40m3/sの洪水調節を行う。 水道用水:長崎市に対して、1日最大1,400m3の水道用水(新規)の取水を可能とする。 流水の正常な機能の維持:長崎市に対して、1日最大7,300m3の水道用水(既得)の取水を可能とする。 <p>中尾川沿岸の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>										
社会経済情 勢等の変化	浦上川の氾濫が想定される地区を含む長崎市では、平成28年から令和3年の間で人口5.3%減、世帯数1.8%減となっている。 水道事業者である長崎市から参画内容の変更の申し出はない。										
主な事業の 進捗状況	<p>昭和58年度 建設事業着手 昭和62年度 西山ダム本体工事着手 平成6年度 中尾ダム本体工事着手 平成12年度 西山ダム・中尾ダム工事完了 平成13年度 本河内高部ダム本体工事着手 平成17年度 本河内高部ダム工事完了 平成19年度 本河内低部ダム本体工事着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(浦上ダム) 平成24年度 本河内低部ダム工事完了</p> <p>現在、浦上ダム建設工事中であり、令和4年3月末見込みで進捗率は約77%(事業費ベース)</p>										
主な事業の 進捗の見込み	昭和58年度に事業に着手し、現在、本体設計検討等を実施しているところであり、令和11年度完成に向けて事業を進めている。 貯水池掘削工事中の既設ダムの運用計画検討に伴い、施工計画を見直したため、事業期間が4ヶ年延長となった。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した浦上ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画案(ダムの有効活用)が最も有利な案と評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	長崎水害緊急ダム事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。 今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和11年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針案どおり「継続」が妥当である。										

長崎水害緊急ダム事業 位置図



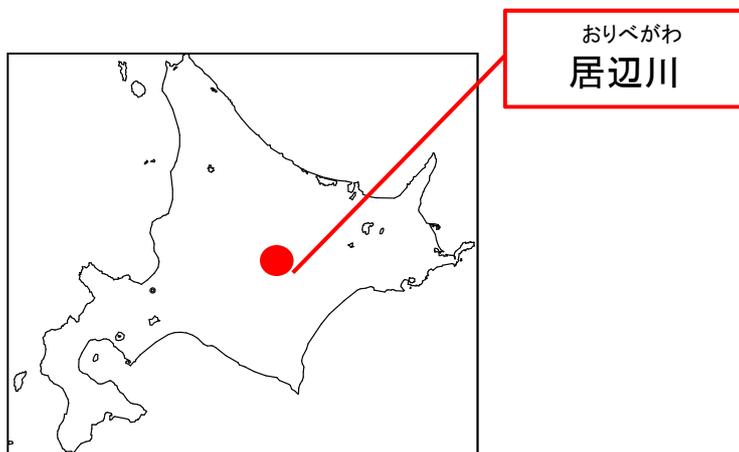
事業名 (箇所名)	右の沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	北海道			
実施箇所	北海道網走市					評価年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工、山腹工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	3.9		残事業費(億円)		2.2					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成23年に土砂災害が発生しており、渓流内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p><達成すべき目標> 網走市において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において集中的な対策施設の整備を行い、網走市道路事業と連携し、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積：5.2ha 人家戸数：55戸 主要交通機関：市道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	8.9	全体B/C	3.7	B-C	24	EIRR(%)	17
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	2.2	継続B/C	12				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.6~3.9		10.7~13.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.7~3.7		11.7~11.7					
			3.4~4.1		10.6 ~12.9					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家55戸、市道、事業所1施設等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の進捗状況	・H23年 右の沢川通常砂防事業に着手 ・R3年度時点の本工事の進捗状況は約80%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和5年度(2023年度)の完成を目指し事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和3年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。									

右の沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



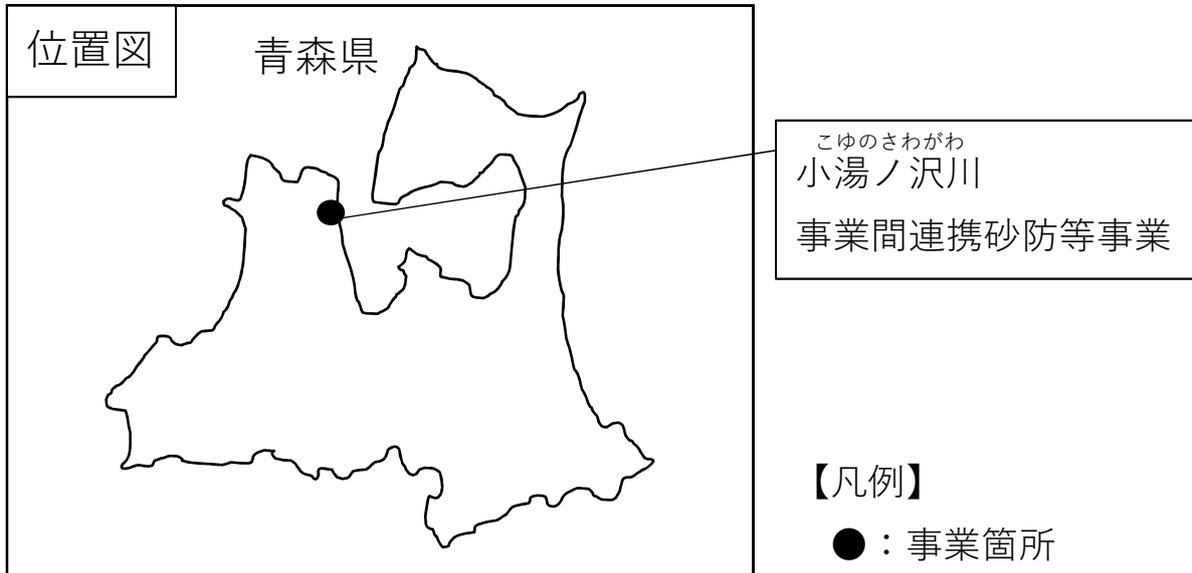
事業名 (箇所名)	居辺川大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	北海道			
			担当課長名	伊藤 仁志		評価年度	令和3年度			
実施箇所	北海道河東郡上士幌町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	遊砂土工、床固工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	17		残事業費(億円)		12					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、平成15年、平成18年に土砂災害が発生しており、溪流内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>上士幌町において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積：203ha 人家戸数：8戸 主要交通機関：道道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度									
	B:総便益(億円)	62	C:総費用(億円)	25	全体B/C	2.5	B-C	37	EIRR(%)	11
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	12	継続B/C	4.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			2.3~2.7		3.8~4.6					
	残工期 (-10% ~ +10%)		2.5~2.5		4.2~4.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.3~2.7		3.9~4.5					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家8戸、道道等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の進捗状況	・H23年 居辺川通常砂防事業に着手 ・R3年度時点の本工事の進捗状況は約40%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和12年度(2030年度)の完成を目指し事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和3年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。									

居辺川大規模特定砂防等事業 位置図



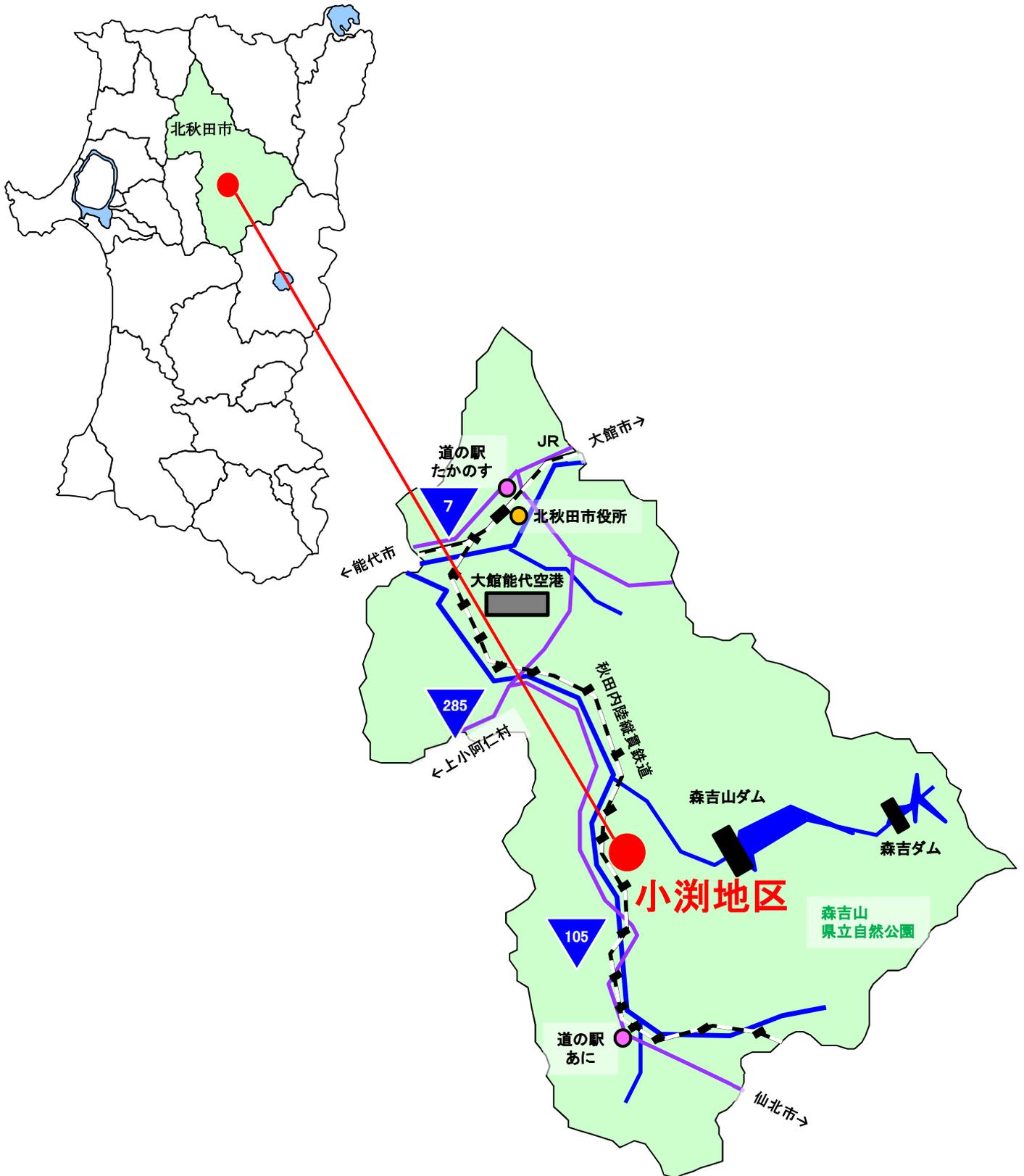
事業名 (箇所名)	小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	青森県						
				担当課長名	伊藤 仁志									
実施箇所	青森県東津軽郡外ヶ浜町平館舟岡						評価 年度	令和3年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	流域面積:約1.35km ² 主要施設:砂防堰堤2基													
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度										
総事業費(億 円)	4.0		残事業費(億円)		2.8									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流は流域面積A=1.35km²、平均渓床勾配約5°の土石流危険溪流であり、流域の地質は新第三紀安山岩、玄武岩類を主体とする。 流域は、山腹斜面の崩落土砂が流入し、不安定土砂として渓床に厚く堆積しているほか、現東部では表層崩壊が多数発生しているため、豪雨の際は土石流発生の可能性が高い。 現在流域には既設砂防堰堤1基、治山床止工3基が整備済みであるが、新たな土砂の流入により、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象である国道280号(第2次緊急輸送路)、人家16戸に被害を及ぼす恐れが高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道280号等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な 根拠	人家戸数:16戸 主要交通機関:国道280号、町道(避難路)													
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度										
	B:総便益 (億円)	17		C:総費用(億円)	6.8		全体B/C	2.6		B-C	10		EIRR (%)	12
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15		C:総費用(億円)	2.6		継続B/C	5.7						
感度分析				全体事業のB/C		残事業のB/C								
	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.7		5.3 ~ 6.3										
	残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.6		5.7 ~ 5.7										
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 2.7		5.5 ~ 6.0										
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が16戸から0戸に軽減する。 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、第2次緊急輸送路である国道280号が保全される。 													
社会経済情勢 等の変化	計画の見直しに伴う事業量の増大により、事業費の増加及び事業期間を延伸する。													
主な事業の進 捗状況	砂防堰堤2基のうち1基完成し、残る1基も施工中である。													
主な事業の進 捗の見込み	施工中の1基も令和8年度に完成を予定している。													
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	現地発生材の再利用などコスト縮減に取り組んでいる													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和8年度の完成を目指し、事業を継続する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当である。													

小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	小淵地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	秋田県			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	秋田県北秋田市					評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:集水井									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	16		残事業費(億円)		11					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小淵地区では、平成28年に地すべりの兆候を確認しており、鉄道(秋田内陸線)の線路に一部変状が生じた。 ・小淵地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、上流下流域の家屋や公共施設等への被害が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、小淵地区の人命、資産等を保全する他、阿仁川の治水、利水機能の保全を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	想定地すべり面積:6.3ha 人家戸数:51戸 主要交通機関:秋田内陸線 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)		24	全体B/C	1.5	B-C	11	EIRR (%)
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)		11	継続B/C	2.7			
感度分析			全体事業のB/C		残事業のB/C					
	残事業費(+10%~-10%)	1.5	~	1.9	2.8	~	3.4			
	残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.5	2.5	~	2.8			
	資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.6	2.5	~	3.0			
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地すべりによる被害について、一級河川阿仁川の埋塞や秋田内陸線の寸断等の被害を防止する。 ② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内にある人家や浄水場への被害を防止する。 									
社会経済情勢 等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間を変更する。									
主な事業の進 捗状況	抑制工として集水井6基により地下水排除を進めていたが、これまでの観測結果から地下水位経路等を分析し、地すべり安定化のため地下水排除工等の計画を見直した。									
主な事業の進 捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項も無いことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	既往の地すべり解析結果を踏まえて、抑制工の経済比較検討を実施することによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当である。									

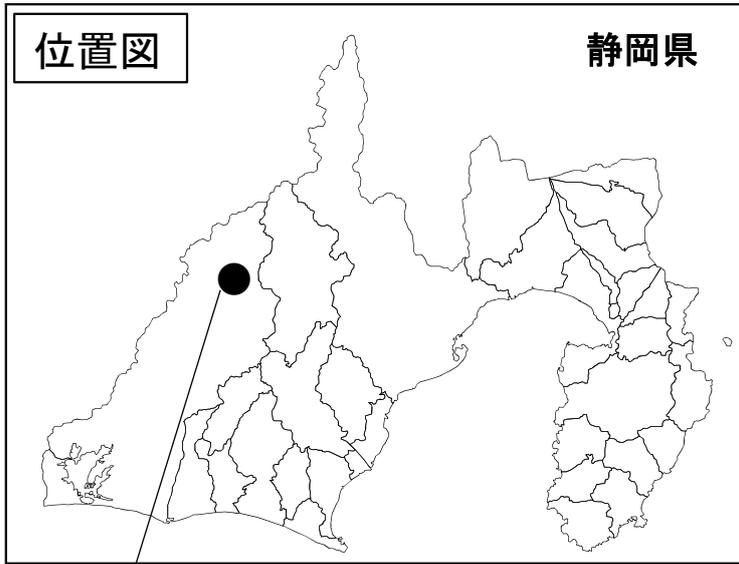
小湊地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	勤兵衛沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	静岡県				
実施箇所	静岡県静岡市清水区					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	4.7		残事業費(億円)		2.9						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 勤兵衛沢は静岡市清水区に位置し、保全対象に国道52号(緊急輸送路)、人家120戸、消防団詰所等を含む土石流危険渓流である。 上流部の渓床には不安定土砂が厚く堆積し、土石流による甚大な被害が懸念されるため、砂防堰堤の整備により土砂災害を未然に防止する必要がある。</p> <p><達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、人命、資産等を保全するほか、緊急輸送路である国道52号の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	人家戸数: 120戸 主要交通機関: 国道52号										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令3年度								
	B:総便益 (億円)	64	C:総費用(億円)	4.3	全体B/C	15	B-C	60	EIRR (%)	93	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)	2.6	継続B/C	22					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	13.5~16.9	残工期 (-10% ~ +10%)	14.8~15.3	資産 (-10% ~ +10%)	13.5~16.6	18.7~26.8	21.9~22.6	20.0~24.4		
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、土石流から人家120戸、消防団詰所、国道52号(緊急輸送路)を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R3年度時点の本工事の進捗状況は管理用道路工 69.2%、砂防堰堤工0%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	R6年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後、工事を進める上で、建設発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年度静岡県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが相当である」との意見をいただいた。										

事業名 (箇所名)	芋堀寺沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	静岡県			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	静岡県浜松市天竜区					評価年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	2.3		残事業費(億円)		0.84					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 芋堀寺沢は浜松市天竜区に位置し、保全対象に国道152号(緊急輸送路)、旧城西小学校(避難場所)、人家34戸を含む土石流危険渓流である。 上流部の渓床には不安定土砂が厚く堆積し、土石流による甚大な被害が懸念されるため、砂防堰堤の整備により土砂災害を未然に防止する必要がある。</p> <p><達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、人命、資産等を保全するほか、避難場所、緊急輸送路である国道152号の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	人家戸数: 34戸 主要交通機関: 国道152号									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	2.2	B/C	6.8	B-C	12	EIRR(%)	35
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	0.85	継続B/C	16				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		6.4~7.3		13.2~18.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.7~6.9		15.5~15.8					
	6.1~7.5		14.1~17.2							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、土石流から人家34戸、避難場所、国道152号(緊急輸送路)を保全する。									
社会経済情勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。									
主な事業の進捗状況	R3年度時点の本工事の進捗状況は砂防堰堤工100%、渓流保全工0%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	R5年度に完成予定									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後、工事を進める上で、建設発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年度静岡県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが相当である」との意見をいただいた。									

芋堀寺沢事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●:事業箇所

いもほりてらさわ
芋堀寺沢
事業間連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	下平田事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	静岡県			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	静岡県浜松市天竜区					評価年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	擁壁工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	3.6		残事業費(億円)		1.2					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 下平田地区は、静岡県浜松市天竜区に位置し、保全対象として人家10戸のほか第3次緊急輸送路である主要地方道天竜東栄線を含む急傾斜地である。 浜松市内には急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域が2,309区域と集中しており、当該箇所は、地質が脆弱であることから、集中豪雨等による斜面崩壊の危険性が高く、早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。</p> <p><達成すべき目標> ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、下平田地区の人命、資産等を保全するほか、緊急輸送路である天竜東栄線の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	人家戸数: 10戸 主要交通機関: 天竜東栄線									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益(億円)	9.1	C:総費用(億円)	3.8	B/C	2.4	B-C	5.3	EIRR(%)	11
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12	C:総費用(億円)	1.4	継続B/C	8.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		2.2~2.7		7.6~9.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.5~2.3		8.3~8.4					
			2.3~2.5		8.1~8.5					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、急傾斜の崩壊から人家10戸、天竜東栄線(緊急輸送路)を保全する。									
社会経済情勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。									
主な事業の進捗状況	R3年度時点の本工事の進捗状況は約60%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	R5年度に完成予定									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減対策として、擁壁は崩壊の要因と形態を想定し、工事対象範囲や経済性等を勘案して、比較検討により決定している。今後、工事を進める上で、建設発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は、がけ崩れによる被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年度静岡県事業評価監視委員会において「事業を継続するのが相当である」との意見をいただいた。									

